

# 総務経済委員会

令和3年8月12日  
午前10時00分開議  
301会議室

## ○協議事項

### 1 総務部

- (1) 経常収支比率及び健全化判断比率等について（財政課）
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について（危機対策課）

## ○その他

※令和2年度決算値は、石川県及び総務省による点検中の速報値であり、変動する場合があります。

## 経常収支比率及び健全化判断比率等について

○ 加賀市の令和2年度決算に基づく経常収支比率は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少などによる経常一般財源収入（比率算定における分母）の減少と会計年度任用職員制度の導入等による経常経費充当一般財源（比率算定における分子）の増加により、前年度と比較して1.7ポイント増加しています。

○ 健全化判断比率及び資金不足比率は、全ての比率が国の定める基準を下回り、「健全ゾーン」に位置しています。

### 1. 経常収支比率

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
経常収支比率	90.6 %	92.6 %	94.3 %

①～④のいずれかがこの基準以上になると、財政健全化計画の策定や実施状況の公表が義務付けられます。

①～③のいずれかがこの基準以上になると、財政再生計画の策定や実施状況の公表が義務付けられるうえ、起債の制限を受けます。

### 2. 健全化判断比率等

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	（国の定める基準）	
				早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	— %	— %	— %	12.59 %	20.00 %
（参考）黒字比率	4.97 %	3.72 %	4.37 %		
② 連結実質赤字比率	— %	— %	— %	17.59 %	30.00 %
（参考）黒字比率	25.76 %	24.31 %	20.76 %		
③ 実質公債費比率	8.3 %	8.5 %	8.7 %	25.0 %	35.0 %
④ 将来負担比率	65.4 %	72.6 %	92.7 %	350.0 %	

区分	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	（国の定める基準）
				経営健全化基準
⑤ 資金不足比率	病院事業会計	— %	— %	20.00 %
	（参考）剰余比率	12.81 %	10.16 %	
	水道事業会計	— %	— %	20.00 %
	（参考）剰余比率	111.23 %	126.75 %	
下水道事業会計	— %	— %	— %	20.00 %
	（参考）剰余比率	13.18 %	2.55 %	

⑤がこの基準以上になると、経営健全化計画の策定や実施状況の公表が義務付けられます。

（注1）「—%」は、実質赤字額、連結実質赤字額又は資金不足額がないことを表します。

# 算定方法

## 1. 経常収支比率

一般会計において、市税・交付金・普通交付税（臨時財政対策債を含む。）などの毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費・扶助費・公債費・物件費などの経常的な経費にどれだけまわしたのかを表す比率です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源}}$$

## 2. 健全化判断比率等

### ①実質赤字比率

一般会計における、実質赤字の標準財政規模に対する割合です。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模・・・市の一般財源の標準的な大きさです。  
地方交付税算定上の標準税収入額＋普通交付税＋臨時財政対策債の発行可能額で表します。

### ②連結実質赤字比率

一般会計だけでなく、国民健康保険や介護保険などの特別会計及び病院や上下水道など、地方財政法上の公営企業会計を含めて計算した実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### ③実質公債費比率

一般会計で借り入れた借金の返済だけでなく、公営企業会計や一部事務組合等で借り入れた地方債の返済、また債務負担行為に基づく支出に対する負担なども加味して、そのすべての負担に賄われている一般財源の標準財政規模に対する割合です。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－償還金に係る基準財政需要額算入額}} \text{の3カ年平均}$$

### ④将来負担比率

一般会計、特別会計及び一部事務組合等で借り入れた借金のほか、債務負担行為に基づく支出予定額や退職手当支給予定額、また地方公社や第3セクター法人の債務保証額等のうち、一般会計が将来負担すると見込まれる額の標準財政規模に対する割合です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金＋特定財源＋地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模－償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

### ⑤資金不足比率

病院や上下水道など、地方財政法上の公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する割合です。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足又は剰余額}}{\text{事業の規模}}$$

### [健全化判断比率等 各指標の対象範囲]

一般会計	一般会計	①実質赤字比率				
特別会計	国民健康保険特別会計	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率	
	後期高齢者医療特別会計					
	介護保険特別会計					
	地方財政法上の公営企業会計 病院事業会計					
	水道事業会計					
下水道事業会計						
一部事務組合	南加賀広域圏事務組合	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率	
	小松加賀環境衛生事務組合					
	石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合					
	石川縣市町村消防賞じゅつ金組合					
広域連合	石川県後期高齢者医療広域連合	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率	
	地方公社 第3セクター等					
	加賀市土地開発公社					

## 新型コロナウイルス感染症対策について

## 1 現在の状況

新型コロナウイルス感染症の現在の状況 (R3.8.11 までの県記者発表資料より)

		感染者数 累計	R2 6月以前 (第1波相当)	R2 7~9月 (第2波相当)	R2 10月 ~R3 2月 (第3波相当)	R3 3~6月 (第4波相当)	R3 7月以降 (第5波相当)
石川県内		5,911人	300人	476人	1,075人	2,080人	1,980人
うち 加賀市内		275人	2人	63人	24人	160人	26人
	うち 60代以上	90人	1人	33人	7人	47人	2人
	50代以下	185人	1人	30人	17人	113人	24人
参 考	小松市	479人	12人	99人	88人	201人	79人
	能美市	245人	3人	39人	96人	64人	43人

## 2 政府が発出した「緊急事態宣言」等

## (1) 緊急事態宣言 (6 都府県)

- ・東京都、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府 (～8月31日)

## (2) まん延防止等重点措置 (13 道府県)

- ・北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県、熊本県 (～8月31日)

## 3 石川県内の感染状況

県のモニタリング指標に基づき、令和3年7月14日に「ステージⅡ（感染拡大注意報）」から「ステージⅡ（感染拡大警報）」に、7月21日に「ステージⅢ（感染まん延特別警報）」に移行した。さらに感染者の増加に伴い、7月28日に「ステージⅣ（感染拡大緊急事態）」に引き上げた。

## 4 市の対応

## (1) 市民へのお知らせ

石川県の呼びかけ内容を、市ホームページ、フェイスブック、防災メールによりお知らせ

## (2)市施設の対応について

石川県の「ステージⅣ」及び「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、市の公共施設を次のとおり利用制限（～8月31日）

- ・スポーツ施設 26 施設→加賀市民の利用に限定して開館
- ・かがにこここパーク 1 施設→加賀市民の利用に限定して開館
- ・老人福祉センター 3 施設→加賀市民の利用に限定して開館
- ・図書館 2 施設→人数・時間制限を行い開館
- ・貸館施設 30 施設→加賀市民の利用に限定して開館

※予約済の利用は市内外を問わず可能

## 5 市職員等の感染

### (1) 加賀市医療センターに勤務する職員

令和3年7月30日に加賀市医療センターに勤務する事務職員1名の感染を確認した。

#### ① 職員の状況

勤務内容は、常時患者に接する部門ではなく、勤務中は常時マスクを着用していた。

#### ② 対応

保健所の調査の結果、患者及び病院職員に濃厚接触者はいないが、接触のあった職員38名について独自にPCR検査を行い、全員陰性であったことから、診療体制は変更せず通常の体制とした。

### (2) 加賀山中温泉共同浴場 菊の湯第2に勤務する職員

令和3年8月2日に加賀山中温泉共同浴場 菊の湯第2に勤務する職員1名の感染を確認した。

#### ① 職員の状況

勤務内容は、番台・清掃業務を担当し、勤務中は常時マスクを着用していた。

#### ② 対応

保健所の調査の結果、濃厚接触者はおらず、感染が広がるおそれは認められないが、感染防止の観点から8月4日、8月5日の2日間を臨時休業し、館内の消毒を実施した。

### (3) 加賀市立小学校に在籍する児童

令和3年8月4日に、加賀市立小学校の児童1名の感染を確認した。

#### ① 児童の状況

夏休み中であり、児童は7月21日以降、登校していない。

#### ② 学校及び市教育委員会における対応

保健所の調査の結果、校内での濃厚接触者がいないため、当該校において夏季休業中に計画している行事（全校登校日等）については、予定どおり実施する。

## 令和3年度加賀市職員採用候補者試験について

## 1 令和3年9月19日 第1次試験の実施について

1次試験日	採用年月日	区分	採用予定数	備考	募集期間
9月19日(日)	令和4年4月1日	保健師	1名程度	29歳以下	8月2日(月)～8月31日(火) ※現在募集中
		保育士	1名程度	29歳以下	
		消防職B	1名程度	22歳以下	
		計	3名程度		
《参考》 ・1次試験合格発表 10月上旬～中旬 ・2次試験(面接等) 10月下旬 ・2次試験合格発表 11月中旬					

## 2 令和3年6月1日～23日 第1次試験実施分の状況について

- ・第2次試験日 7月31日、8月1日
- ・第2次試験合格発表 8月中旬～

令和4年4月1日採用 一般事務職、図書館司書、消防職A

令和3年10月1日採用(職務経験者) 一般事務職、土木技術職、管理栄養士、学芸員、  
障がい者就労支援員

## 大聖寺駅再生事業に係る公募型プロポーザルの実施について

大聖寺駅再生事業に係る公募型プロポーザルを下記の通り、公募を開始いたします。

### 1 事業目的

大聖寺駅を、高校生を始めとする利用者や地域の方々、更にはテレワーカーやe - 加賀市民が気軽に集える機能を持った施設に改修し、まちの賑わい創出の拠点とするものである。

事業にあたり、民間事業者による創意工夫を活かした提案により施設の利用促進と収益性の向上を図り、地域の活性化につなげるため、施設の設計・施工、管理運営を一体的に行う事業者を公募する。

### 2 事業の概要

駅舎等改修にかかる設計・施工及び施設の管理運営（指定管理）を行う  
（主な改修 コワーキングスペース、利便施設併設待合室の整備及び駅トイレの改築）

### 3 駅舎概要

- (1) 駅舎：鉄筋コンクリート造 平屋建て、床面積 399.1㎡、建築年次 昭和28年
- (2) 駅トイレ：鉄筋コンクリート造 平屋建て、床面積 27.9㎡、建築年次 昭和58年

### 4 契約上限価格 148,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5 参加資格要件

設計・施工に関しては、下記の要件を満たす者とし、単独企業又は複数法人等による連合体いずれも可とする

- (1) 設計業務に関する要件：一級建築士事務の登録を受けている者であること
- (2) 施工業務に関する要件：令和3年度に加賀市入札参加有資格者名簿に建築工事の種類が「建築一式工事」で登録されている者であること

### 6 指定管理期間 原則10年間

### 7 指定管理料 原則、管理運営事業者等へは指定管理料を支払わないものとする

### 8 選考

- (1) 一次審査：書類審査
- (2) 二次審査：プレゼンテーション及びヒアリング

### 9 募集方法 告示、市ホームページへの掲載及びプレスリリース配信サービスの利用

### 10 スケジュール（予定）

令和3年	8月12日～9月22日	企画提案公募（応募期間）
	9月27日頃	一次審査
	10月 5日	二次審査
	10月 初旬頃	選定結果の通知・公表
	10月 中・下旬頃	契約等の締結
令和4年	3月	完成、供用開始